

こどもの国公園上水道・中水道更新基本実施設計業務委託に係る

概要仕様書

1. 委託の概要

- (1) 委託名： こどもの国公園上水道・中水道更新基本実施設計業務委託
- (2) 委託箇所： 沖縄市胡屋五丁目7番1号、他
- (3) 委託概要： 本業務は、概要仕様書及び事業者提案に基づき、上水道・中水道更新工事に必要な各種調査、設計、工事費算出等を行うものである。
- (4) 契約上限額： 45,155,000円（消費税含む）
- (5) 工期： 契約締結翌日から令和8年3月31日まで

2. 業務の目的

こどもの国公園の開園から50年以上経過し、当初整備していたインフラの老朽化が進んでいる。また、近年のリニューアル工事に伴い使用水量も大幅に増えているため、現在、上水道を使用している箇所においても中水道への切替を検討する必要がある。そのため、園内全体の1日の使用水量や時間最大水量等を把握したうえで改修計画を立てる必要がある。

本業務は、沖縄こどもの国の運営に支障とならないよう、上水道・中水道の更新工事を発注するための設計業務となる。

また、設計にあたっては工区の検討、仮設計画の検討も行う。

なお、基本的な考え方は以下のとおりです。

- (1) こどもの国の運営に支障が無いように工事・仮設計画を行う。
- (2) 事業費は平準化するように工区分けを行う。
- (3) 沖縄こどもの国施設整備基本計画、沖縄こどもの国施設整備計画デザインガイドライン、沖縄こどもの国施設整備計画マスタープラン等を踏まえた検討をおこなうこと。
- (4) 長寿命化やランニングコスト、管理負担の軽減等を踏まえ、維持管理に考慮した計画とすること。
- (5) 来園者が安全且つ快適に利用できる範囲で積極的に中水の利用を図ること。
- (6) 周辺環境との調和や景観性に配慮すること。
- (7) 提案書の内容を基本に検討を行い設計すること。また、既存施設等の改造を行う必要がある

る場合は、その改造設計も行うこと。

3. 業務の内容

以下の項目に基づき、業務を進めること。

(1) 水道施設基本設計

1) 上水・中水のタンクの基本設計

ア) 上水用タンクの検討

既存資料より施設で使用する水量を把握しタンク容量を決定する。タンクの材質、平面配置、水理条件の検討を行う。

イ) 中水用タンクの検討

既存資料より施設で使用する水量を把握しタンク容量を決定する。タンクの材質、平面配置、水理条件の検討を行う。

2) 管網解析

ア) 上水用管路の管網解析

実績使用水量を把握するとともに、流量計を設置し時間ピークの水量についても調査を実施し時間変動について把握し、時間最大時水量及び計画消火水量について検討する。施設の将来計画に対する管網解析を実施し、最小配管口径を決定する。

イ) 中水用管路の管網解析

実績使用水量を把握するとともに、中水の利用計画を行い、将来の使用水量を設定する。将来計画に対する管網解析を実施し、最小配管口径を決定する。

(2) 上水・中水配管の実施設計

1) 上水実施設計

基本設計の管網計算にて決定した口径、配管ルートに基づき、布設替え詳細設計を行う。

2) 中水実施設計

基本設計の管網計算にて決定した口径、配管ルートに基づき、布設替え詳細設計を行う。

(3) 上水・中水用タンクの実施設計

1) 土質調査

基本設計において決定したタンク配置箇所にて土質調査を実施し、現況地盤状況を把握する。

2) 磁気探査調査

土質調査実施前に磁気探査調査を実施し、不発弾の埋没可能性が無いか確認する。

3) 上水タンク実施設計

基本設計に基づき詳細な構造、配管、仮設、施工計画等について検討を行う。

配水池の構造計算を実施する。(レベル1地震動及びレベル2地震動に対する耐震計算も含む。)

4) 中水用タンクの実施設計

基本設計に基づき詳細な構造、配管、仮設、施工計画等について検討を行う。

配水池の構造計算を実施する。(レベル1地震動及びレベル2地震動に対する耐震計算も含む。)

(4) 工事費の算出

前項の設計図書に基づき、工事費を算出すること。

全体事業費の積算の他、工区分けごとの工事費を作成する事。

(5) 報告書の作成

計画検討及び設計業務の内容を報告書として取りまとめる。

4. 業務の成果品

(1) 業務報告書(正・副)

(2) 電子データ(CD-R)

(3) 設計・施工による工事発注に必要な設計図書

5. 業務遂行上における留意点

(1) 受注者は、本業務の実施にあたり、発注者及び関係者と十分に相互調整を行いながら推進すること。

(2) 受注者は、本業務の実施にあたり、関係する法令及び沖縄市契約規則等を順守し、誠実

かつ確実に業務を遂行すること。

- (3) 受託者は、本業務中に知り得た事柄について、守秘義務を負うものとする。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり、管理技術者を配置し、業務にあたること。
- (5) 受託者は、契約締結後、契約書に規定する契約関係書類を作成し、発注者の承認を得ること。
- (6) 簡易的な測量等を含む現地調査、また、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ、その他申請、届出、手続き等に関する図書作成及び申請等に係る費用についてはすべて本業務に含むものとする。
- (7) 本業務で作成された成果物の著作権は発注者に帰属する。
- (8) 本業務の実施にあたり、施設管理者からの意見聴取及び連携を図ること。
- (9) 会計検査等への対応についても協力すること。
- (10) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて協議すること。

6. その他参考

既存上水管路延長：小口径（呼び径 100mm 以下） L=2, 815m

既存中水管路延長：小口径（呼び径 100mm 以下） L=2, 312m